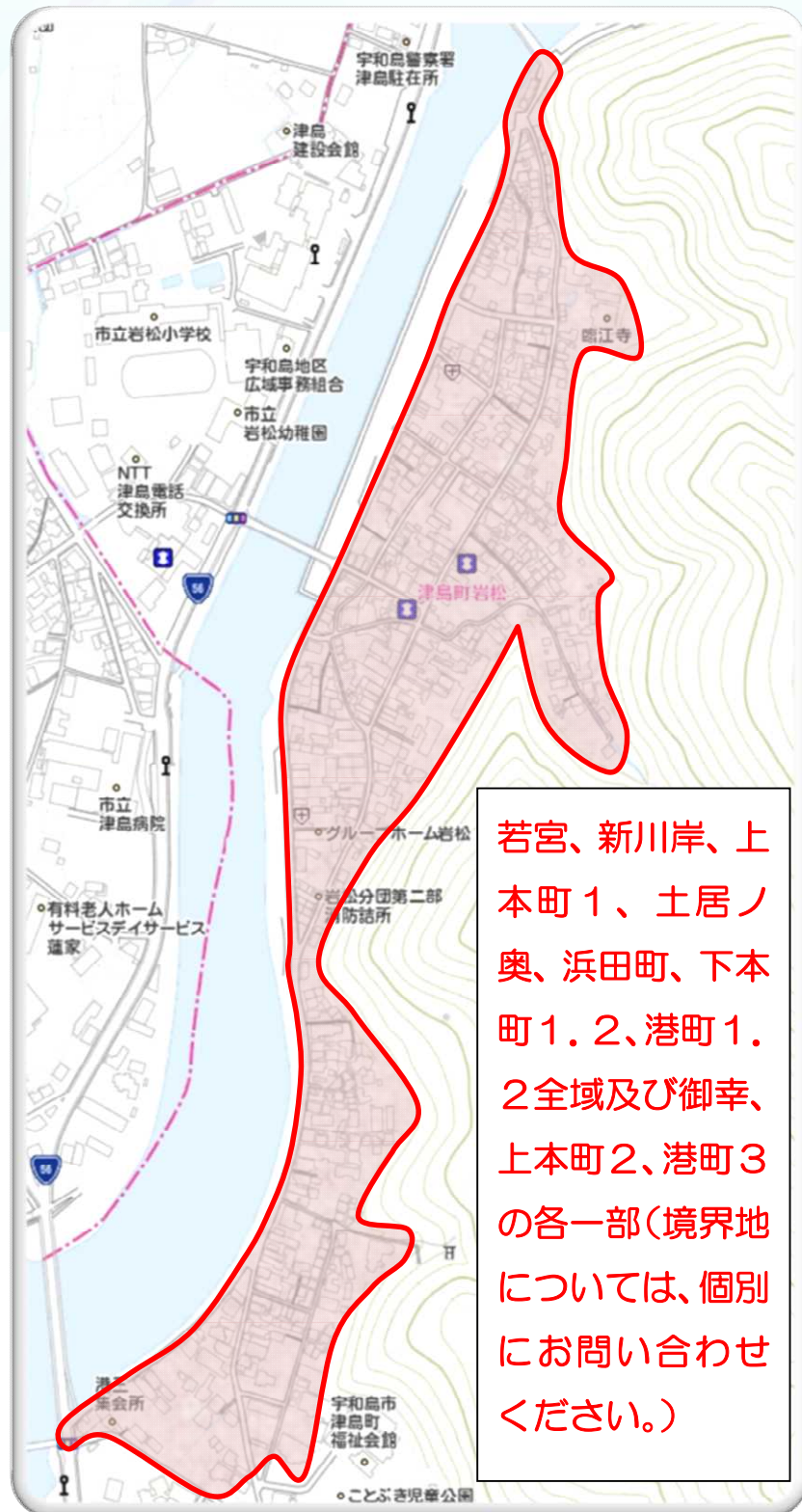


**町並みを整える
補助金制度今年も募集します！**

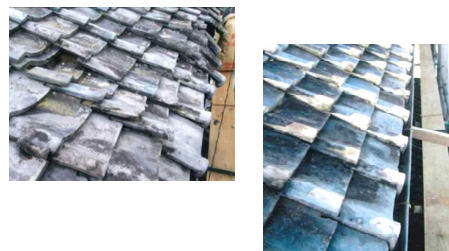
岩松地区の伝統的な町並の景観を整え、美しいまちづくりに寄与するため、建造物等を修理修景するための補助制度です。（宇和島市岩松地区町並み保存対策整備事業補助金）

対象範囲

主な対象工事の例



- ### ① 屋根瓦の修理



- ## ② 漆喰・弁柄の塗り直し



- ### ③ 看板・シャッターの取替



- #### ④ 木製建具へ交換



※ 対象となるかどうか分からない
場合もお気軽にご相談ください。

全体スケジュール



★ まずは、「事前相談申込書」をご提出ください。

募集期間：令和3年4月26日（月） ～ 令和3年5月26日（水）17:00

以降のスケジュール(予定)

現地確認：事前相談申込書の提出があった物件を順次現地確認し結果を通知（6月上旬）

申請書類：本申請書類（申請書、見積書等）の提出（6月中）

審査会：岩松町並み保存事業補助金審査会議にて採用者を決定

交付決定：書面にて申請者へ結果通知。採用者は工事を発注できる。



事業期間：原則、補助金交付決定日から令和4年2月28日（月）まで

※ 発注から検収、支払いまでの流れについては、別途採用者へ個別に説明。

決定後～

最終 2/28

※ 支払は検収後



補助額・・・補助対象工事となる経費の1/2（上限額150万円）

留意事項

- 事前相談申込書は、補助金交付を決定するものではありません。
- この補助金は、先着順ではなく緊急度および波及効果が優先され、原則として予算の範囲内での採用となります。
- すでに終了している工事や現在施工中の工事は対象となりません。

詳細は、「岩松地区町並み保存対策整備事業補助金募集要項」をご覧ください。



お気軽にご相談ください！

TEL 49-7033（文化・スポーツ課）

TEL 49-7060（津島支所教育係）

受付時間：8：30～17：00（土日祝日を除く）

